奈良市民だより

昭和26年11月14日印刷
昭和26年11月15日発行

奈良市民だより
【第十五號】

発行所 奈良市役所
編集兼発行人 広報調査課長 吉田孝雄
印刷所 奈良共同印刷

財政白書

二十五年度赤字決算防止　苦しい切抜け策を講じ

去る十一月一日公表致しました「財政白書」につきましてその概要を登載し、わが奈良市の財政の実態につき市民各位の御批判と御検討を仰ぎ、もつて市政に対する関心と理解を深めて頂き今後市政に対し一段の御協力と御支援をお願いする次第であります。さて今回公表しました「財政白書」は、昭和二十五年度収支決算、昭和二十六年度予算の執行並びにその収支の状況であります。

昭和二十五年度収支決算について申上げますと

一般会計
収入総額 [illegible]
支出総額 [illegible]
差引 [illegible]

特別会計水道費
収入総額 [illegible]
支出総額 [illegible]
差引 [illegible]

特別会計上水道維持管理費
収入総額 [illegible]
支出総額 [illegible]
差引 [illegible]

特別会計社会事業基金
収入総額 [illegible]
支出総額 [illegible]
差引不足 [illegible]

という結果でありまして、特別会計社会事業基金以外は一応収支の均衡を図ることができたのでありますが、事実は五月三十一日と定められていた出納閉鎖期日を七月十日まで延長して滞納整理に努めるとともに繰越金も充当して漸く赤字決算を避けることができたのであります。[illegible]

決算を終了した次第でまことに苦しい切抜け策を講じ[illegible] 一般会計におきましては、[illegible]銭の剰余金があつたので、この内[illegible]は資材、労力その他の関係により止むを得ず年度内に事業を完了することができなかつたため、二十六年度へ繰越事業費として[illegible]

[illegible] 跡地区に対する送水施設の整備をなし、市内配水管の整備を施し防火施設を施するとともに、経営の合理化を図り漏水防止の徹底的措置に努め企業経営の合理化を図つた結果、二、〇七一、六二七圓五四銭の剰余金を出したのであります。[illegible]

次に特別会計水道費であり、昭和二十五年度[illegible]

[illegible] 不足を精算するとしておりますが、と現地駐屯軍と経営要綱につい相議し、目下総別調達庁と交渉中でありますので、現在の超過となつておりますが交渉終了次第超過しては収入があるのでおります。

旧奈良市、旧平城村、旧大安寺村の昭和二十五年度決算は次のとおりであります。

	収入額	支出額	差引残額
旧奈良市	[illegible]	[illegible]	[illegible]
旧平城村	八、五三三、[illegible]	八、五二八、[illegible]	四、七〇〇[illegible]
旧大安寺村	六、一六五、八〇[illegible]	六、一二六、六〇〇[illegible]	三七、二〇三[illegible]

二十六年度當初予算　六一一、六七四、七九二円

次に昭和二十六年度の予算でありますが、[illegible]

も立てることができた関係上予算も[illegible]としてではなく本格的な年間予算として編成され、特に奈良国際文化観光都市建設法施行第一年目に当りこれが建設計画を大きく取り上げられたので、その内容を見ますと

一般会計	三二一、九六八、八〇〇圓
特別会計水道費	六六、〇二五、八五二圓
特別会計上水道維持管理費	一三一、六八三、九四四圓
特別会計社会事業基金	八、一九六圓
計	六二二、六〇四、[illegible]

で、昭和二十五年度の当初予算二九八、九[illegible]圓に比較すれば実に三二三、七二八、三三三圓即ち約二倍強という膨大な予算となつているのであります。

本年度予算におきましては国際文化観光都市建設計画として都市計画街路事業、下水道築造事業その他の事業費一三六、二四六、〇〇〇圓を計上する他、新規事業としては公営住宅、母子寮の建設を始め消防施設の拡充、一條高校校舎建築その他諸施設の整備、建設費等の事業費一六〇、三三〇、〇〇〇圓、計事業費総額二九六、五七六千圓、即ち予算額に対し五五・七%という大事業計画が組まれているのでありますがこの財源を見ますに（単位千圓）

国庫支出金	一〇二、四〇四
縣支出金	四三、八五六
市債	一四〇、五〇〇
市税其他一般市費	九、八六七
計	二九六、五七六

となつているのでありまして、いわば自力によらない他力本願的な財源によつて実施せんとする計画になつているのであります。従つて、これらの事業費関係予算を除きましたならば実質的には昨二十五年度予算と大差ないのでありますが本市財政の窮乏は市税その他の経常的収入では人件費並びに経常的諸経費に充当して余りなく、新規事業の財源はすべてこれを起債補助金等に依存しなければならない実情にあるのであります。

この既定予算を引継ぎました私は、徒らに歳出の華やかな面にのみとらわれて執行に移すなれば財政上破綻を来す惧れがあると考え、これら引当財源の確たる見透しをつけるべく再三再四中央政府をはじめ縣並びに関係諸機関とも連絡折衝を重ね歳入の確保に挺身全力を傾注したのでありますが起債の枠も本年度は四〇〇億と限定せられ、而もこの中には昨年のジェーン台風の分として約四〇億が喰込まれている関係上、実質的には三六〇億程度の枠しかなく昨年度の三七〇億に比してむしろ減ぜられているのであります。

従いまして、ひとり本市のみ一五〇、五〇〇千圓と予定した起債を完全に消化することは到底不可能であり、種々折衝の結果、四一、〇〇〇千圓（水道起債一七、〇〇〇千圓を含む）の許可を受けることと内定し昨年度の二一、五〇〇千圓に比し一九、六〇〇千圓の増加をみることとなつたのであります。なお国庫補助金についても予算通りの収入を確保するということは起債の場合と同様至難なことであり種々折衝を致しておりますが現在のところ重要幹線街路事業、下水道事業、公営住宅建設、新制中学校建設等に対し一三、二二〇千圓が認められることと内定し縣補助金については目下折衝中でありますが、いづれにせよ既定予算とは問題外に下廻る額となることは必定であり事業計画を相当縮少しなければ到底執行に移すことができないのであります。

國際文化觀光都市建設
私達の郷土は私達の手で

即ち本二十六年度予算におきましては国際文化観光都市建設を大きく取り上げたのでありますが、現在のところ何等特別の援助というものを期待することができなかつたのでありまして、かくては折角前市長をはじめ前議会の並々ならぬ努力が報いられないばかりでなく市民の期待にも添い得ないこととなりますのでこれらの点を強調し強硬に「国の援助」を迫つたのでありますが、政府としては広島長崎市を除く他の特別法施行都市についてはこれを援助する特別の予算も持つていないのであります。よつて今後特別都市が一丸となつて政府に「できる限りの援助」を迫ることが必要と考えるのでありますが、一方市としても地方自治の本旨に鑑み自らの力によつて国都建設に当る覚悟で進むべきだと考えるのであります。かくすることによつて国その他関係諸機関の「援助」も期待できるのであつて、始めから依存財源によつてなさんとするような甘い考え方は一擲すべきであると考えるのであります。

「奈良国際文化観光都市建設法」は二百六十に近い全国都市の中から特に奈良市を国際的な文化都市、観光都市に建設しようと国権の最高機関たる国会によつて承認せられたのであり、われわれはこの光栄に感激するとともに住民投票の結果、絶対多数の市民が「賛成」と定めた以上、この厳粛な法の精神に照し、功をあせらず着実に一歩一歩国都建設に進むべきであると思うのであります。

私はこうした考え方から今後更に想を練りあくまでも健実な基礎に立つた財政計画とにらみ合せ国都建設に全力を傾注する熱意に燃えております。よつてわが奈良市の財政も御多聞にもれず経常的な諸経費を賄うのにさえ汲々たる有様で、真に市民の福祉を図らんとする積極的な意図は、財政難のため如何ともし難いというのが実情で本年度においてましては私の政策を積極的に織込む余裕がないことを遺憾と思うのでありますが将来地方財政平衡交付金の増額によつてできるだけ私の施策を実現したい熱意を抱いておりますが、過ぐる三月十五日隣接三村を合併しました関係上これに伴う追加予算を始めとし、緊急やむを得ざる追加更正をなし九月末日に於ては一般会計歳入歳出予算総額は五七一、二六二、四〇二圓となつた次第であります。

特別會計水道費におきましては自主性をもつて将来を考慮し絶えず水道経営の改善の具体策を樹立し長期計画をもつて進んでおりますが御承知のとおり本市上水道施設は竣工以来改善を加えざるため人口の増加、工業の発展、生活の上昇等により需用量が増加し末端地域においては給水の圓滑を欠き需用者各位に御迷惑をおかけ致しておりました関係上本年度においては昨二十五年度に引続き増補改良事業を施行せんとし予算を計上したのでありますが、本市水道の地理的条件より電力料をはじめ相当多額の諸経費を必要としますので収入面より考えこの事業費に対しましてはその大半を起債に財源を求めた次第で給水全地域完全配水の実効を期し市民給水に余裕ある浄水を獲得したいと考えております。

健全財政樹立のため
二十六年度予算の執行は四半期毎の配賦で

昭和二十六年度予算の収入支出につき、本年四月一日から九月末日までの状況を先づ一般会計より説明しますと

収入額	一〇四、八六五、七〇〇、六〇圓
支出額	一三五、二二五、四八六、四一圓
差引収入不足	三〇、三五九、七八五、八〇圓

となつておりまして支出超過となつておりますが、本年度は昨二十五年度に比べ年度当初より市財政の根幹であります市税も賦課徴収してあるのでありますがその徴税成績は必ずしも良好でなく、反面人件費並びに経常的諸経費の支出によつており、収入に比し支出が超過しておりますので、この収支の均衡を図るため資金運用部より財政調整資金として二九、〇〇〇、〇〇〇圓の借入をなしておる状態で、なお本年度各事業につきましては、さきにも説明したとおりその事業費はすべて起債、補助金にその財源を求めているのですが起債額の決定が遅れましたし関係上事業費の支出は現在のところ皆無であります。このように財政の現下の社会状勢より考え徒らに遷延しておけない事情にありますため苦しい財政のもとに執行しているのは実情で、議決予算を無計画に執行することは財政運営上危険と考え、年間を四期に分ち各四半期毎に予算の配賦をなし執行予算は、その範囲内にて止め極力冗費の節約を図り最少の予算をもつて最大の効果を挙げるよう努力しておる次第であります。なお各種事業については財源確定と同時に執行しうるよう諸準備を整えております。

特別會計水道費におきましては

収入額	一六、一七九、一三四、四〇圓
支出額	四〇、八〇一、一三三、二三圓
差引不足額	二三、九〇四、〇〇五、八四圓

で水道関係では収入の使用料と支出の人件費並びに各種需用費とは一應収支の均衡を図つていくことができるのでありますが、本年度は当初から昨二十五年度に引続き継続事業として奈良阪配水池から高地区配水池までの送水管の敷設並びにこれに伴う市内配水管の連絡工事、水源池既設濾過池引出管改良工事を施行しておりますす関係上支出超過となつておりますす。なおこの事業費につきましては当初起債をもつて執行すべく申請をしておきましたところ一七、〇〇〇、〇〇〇圓の起債が確定しましたので事業費の残額は一般収入をもつて充当するのであります。すが一應起債も確定しておりますので一三、〇〇〇、〇〇〇圓、市中銀行より五、〇〇〇、〇〇〇圓の借入をして支出超過を償つております。本年度の事業としては送水管増補改良事業及びこれに伴う市内配水管増補改良事業は既に竣工、既設引出管の改良工事も送水量の関係上現在まで遅延しておりましたが近々着工の予定でありますす。又現在では大体に給水状況も圓滑になつてきたのでありますが、なお部分的に給水不圓滑な個所もあると存じますがこれらについては更に実地調査をして給水の圓滑を図らんとしております。

なお又現在までは水道会計としましても独立採算制のもとに収支の均衡を図つてきたのでありますが、今般の電力料金の値上並びに諸物価の高騰によつて収支の均衡を図ることがむつかしくなり他都市においては電力料の値上とともに既に水道料金の値上を実施した都市もできているのでありますして、本市としましてもこれの例外に立つことはできず若干の値上げをお願いせなければならないことになるかも知れませんが、なるべくこれをさけたいと考える経費の合理化等種々考慮を払つている次第であります。

市債及び一時借入金の状況

本市の九月末日現在における借入未償還額は八九、八三〇、六九九圓〇一銭でありましてこれを目的別に分類しますと

消防債	一、三〇〇、〇〇〇圓
教育債	四〇、一二一、二四一、三二圓
保健衛生債	三、七〇四、〇九八、一六圓
普通土木債	二、九二七、四三二、一二圓
産業経済債	一二、〇〇〇、〇〇〇圓
災害復旧債	一九、二八〇、二四九、六圓
公営企業債	五、一四〇、九四五、四六圓
その他	二、三二六、二五九、一二圓
計	八九、八三〇、六九九、〇一圓

となり現在の借入未償還額は昭和四十一年度をもつて順次その償還が終ることになつております。

市債はもとより市の債務でありますが現在のような財政状況では新規事業をなさんとする場合は起債によらなければならないのでありまして年々起債額は増大していくのでありますが各種の起債をする場合はその起債の将来に及ぼす影響、市民負担の過重といつた点を十分考慮しておるのでありまして、単に市債即借金といつた考え方は必ずしも当を得たものとはいい難いのであります。

又昭和二十六年度予算執行の上に於ける一時借入金は一般会計において財政調整資金として二九、〇〇〇、〇〇〇圓を資金運用部より特別会計水道費におきましては起債の前借として資金運用部より一三、〇〇〇、〇〇〇圓、市中銀行より五、〇〇〇、〇〇〇圓を借入し、て収支の均衡を図つている次第であります。

以上今回公表しました「財政白書」の大要につき御説明したのでありますが、本市財政は益々窮迫の度を加え財政運営に苦慮しておりますが市税の外にはこれといつた財源を持たぬ本市としては税外収入によつてカバーする外切抜け策がない立場におかれているため許された財源獲得の方策として過般来市営競輪開催の許可をうけ大和高田市と事務組合を結成し、来る十二月に第一回競輪を行うこととしたのであります。

市民各位におかれましてもこの窮状を推察の上、御支援御願いいたします。

天皇陛下の巡幸に際し
市民へのお知らせ

七代七十余年の皇居としてゆかりの深い錦秋の大和路へ再建途上の国民生活の実相を具に御観察になる天皇陛下の巡幸に際しまして市民の方々は次の事項を是非御熟読の上お迎え申し上げましょう。

一、奉迎一般

1、奉迎は誰でも自由にできます。なお高齢者（七十才以上）留守家族、遺家族、身体障害者（傷痍軍人）引揚者地元出身県会議員、市町村長、市町村会議員は特別奉迎者として取計られます。

2、御観察先（県庁、飛鳥小学校、商工館、日本染色）では一般奉迎者の奉迎は行わないことになつております。

二、行幸当日について

1、服装は原則として平服で結構です。

2、行幸当日は国旗の掲揚をお忘れないよう。

3、奉迎者は日の丸の旗をもつて奉迎しても差支えありません。

4、雨天の場合に雨具の使用は差しつかえありませんが雨具使用のため後列の奉迎者の迷惑にならないようにして下さい。

5、自動車御列の配車は
①サイドカー一五〇メートル前方
②先駆車
③陛下のお車
④宮内官の車の順です。

6、お車内の陛下の御座席は進行方向に向つて右側です。

7、御沿道において奉迎することは自由ですがこの場合御列の御通過に支障のないよう道路の巾五米以下の場合は道路の片側に、巾三米以下の場合は路面に出ないで空地等を利用して下さい。

8、晴天で埃の多い場合は自発的に水をうつことに努めましょう。

三、奉迎場について

1、奉迎場では特別奉迎者席が一般奉迎者の前方にもうけられています。高齢者は筵、ゴザを使用しても差しつかえありません。

2、奉迎の要領は先づ陛下御到着より三十分前に整列し御到着前「最敬礼願います」の声に脱帽、陛下が奉迎台にお立ちになつてから君が代の合唱（一回斉唱）最後に「天皇陛下万歳」三唱、還幸、解散という順序で行われます。

3、解散のときは場内が乱れないよう特に自主的に各人が注意しましょう。

四、行幸順路時刻表
（別の通り）

○十一月十八日（日）
9・45 京都相楽郡民奉迎場発
10・00 10・20 奈良県庁
10・23 10・28 奈良市添上奉迎場（学大前広場）飛鳥小学校
10・33 10・43 県小中高図習展覧会々場
11・20 11・25 山辺郡奉迎場 天大グラウンド
11・27 0・25 天大附属図書館
0・45 1・00 県販売農業協同組合連合農産加工場
1・20 1・25 高市郡奉迎場
1・40 1・45 磯城郡奉迎場
2・20 2・27 宇陀郡奉迎場
（（以下略）

○十一月十九日（月）午后
2・55 3・00 生駒郡奉迎場
3・03 3・20 戸口センイ工業株式会社
3・45 4・00 日本染色工業株式会社
4・10 4・32 奈良県立商工館
4・35 御泊所 知事公舎

○十一月二十日（火）
8・50 御泊所発
9・00 国、鉄奈良駅発
9・50 伊賀上野駅
（以下略）

十一月二十三日（はたらくものゝひ）
市民勤労感謝大会

今度奈良市社会教育課におきましては十一月二十三日の「勤労感謝の日」を記念しまして広く一般市民に呼びかけ勤労を尊び市民の勤労を豊かにし生産を明朗化すると共に生産活動を通じて明日への勤労意欲向上に資するため市民勤労感謝大会を次のように開催しますから市民皆様方の多数御参加をお願い致します。

○日時　十一月二十三日午後一時より午後十時まで
○会場　落美小学校講堂
○内容　第一部勤労者軽音楽と演劇大会
第二部映画大会
○入場料　無料（但し小中学生は入場出来ません。下駄履は厳禁致します）
○プログラム　当日配布いたします
○実施方法　第一部勤労者軽音楽と演劇大会
①時間＝午後一時より午後五時まで
②演奏及劇の時間＝演奏曲目は四曲以内で、演劇時間は三十分程度
③出演順序＝出演順序は抽籤で決定します
④集合時間＝各楽団、劇団とも午後一時迄に会場に集合される事、尚当日の出演順序の決定その他につき打合せ致しますので各団体の代表者は午後〇時半に小学校会議室へ集合される事
第二部映画大会
①時間＝午後七時より午後十時まで
②題目＝CIE提供文化映画数巻　劇映画一本

検察審査會法施行三周年記念
泣寝入りはしなくてもよい
「検察審査会」がある

皆さん怪我をさせられた、騙されて金を取られたり、その外いろ〳〵な悪いことをされて警察や検察庁へ訴え出た人は随分ある筈ですが、その事件は裁判所へ運りましたか。検察官は国民を代表して罪を犯した人を調べて処罰の必要があると思う人だけを裁判所へ廻し処罰の必要がないと認めた人は不起訴処分と言つて裁判にかけずに赦してしまう権限を持つています、ところが検察官も人でありますから調べ方に手落ちや思い違いが無いとは限りません、検察官のやり方に納得出来ない人も相当あるのではなかろうかと思つていますが、その事件は裁判所へ運りましたか。検察官は国民を代表して罪を犯した人を調べて処罰の必要があると思う人だけを裁判所へ廻し処罰の必要がないと認めた人は不起訴処分と言つて裁判にかけずに赦してしまう権限を持つています、ところが検察官も人でありますから調べ方に手落ちや思い違いが無いとは限りません、検察官のやり方に納得出来ない人も相当あるのではなかろうかと思つていますが、その事件は裁判所へ運りましたか。検察官は国民を代表して罪を犯した人を調べて処罰の必要があると思う人だけを裁判所へ廻し処罰の必要がないと認めた人は不起訴処分と言つて裁判にかけずに赦してしまう権限を持つています、ところが検察官も人でありますから調べ方に手落ちや思い違いが無いとは限りません、検察官のやり方に納得出来ない人も相当あるのではなかろうかと思つていますが、その事件は裁判所へ運りましたか。検察官は国民を代表して罪を犯した人を調べて処罰の必要があると思う人だけを裁判所へ廻し処罰の必要がないと認めた人は不起訴処分と言つて裁判にかけずに赦してしまう権限を持つています、ところが検察官も人でありますから調べ方に手落ちや

検察審査会は選挙権のある皆様の中から「クジ」で選ばれた十一人の検察審査員で出来ているので御近所に審査員の方がおられでしようし、又何時皆様に審査員になつていただかなければならないかも判りません その仕事は検察官が不起訴処分にしたことが国民の考え方と合つているかどうかを判断するために事件を調べ直して処罰する必要があると考えた時は検事正に事件を裁判にかけるべきであると云う議決書を送ることと検察庁の仕事のやり方等について「あの様にすべきだ」「こうしてほしい」という意見があれば「建議書」「勧告書」として検事正に送つて改善を促すことです 検察審査会は皆様からの申立やお知らせが無いと十分な活躍が出来ません。強い者の暴力や不正のために泣いている人が一人も無い様にするために、町や村を明るくするために皆様によつて出来ている皆様の検察審査会に皆様の御協力をお願いするわけです。

検察審査会制度を知らないために「訴えても取上げて呉れないから仕方がない」と泣寝入りをしておられる方や、自分は事件に直接関係はないが「あのような悪い人がおとがめも受けないとは……これでは世の中も暗闇である」と嘆いて居られる方は直ぐ最寄の検察審査会事務局へ御相談下さい

奈良市綜合体育施設
建設期成會生る

全国的に見て人口十万になんなんとする奈良市に未だ体育施設がなく、国際文化観光都市としても是非奈良市に体育施設が必要だと皆様の御期待に添いたい。

特典

1、組合には補助金が交付されます。

2、組合預金の利率は普通預金の利率より高利です

3、納税に充てた組合預金の利息には所得税がかかりません

4、組合預金は納税以外にも自由に引出せます

5、組合の業務書類には印紙税がかかりません

氣輕く納税ができる
納税貯蓄組合を
育てましよう

納税貯蓄組合の設立手続はごく簡単です……。みなさんの勤め先の集りとか、隣近所の人たちの集りによつて組合を作り、その代表者から届出ればよろしい。

社會体育
講習會開く

仂く者が激しい労仂の後の自由時間をより効果的に利用して好きなスポーツ、いわゆる体育的レクリエーションを行うことにより一日の労苦を解消し明日への活力を養うためにもこのレクリエーションの必要性を知つて頂く意味において市社会教育課では来る十一月二十六日より全月二十九日迄の四日間（午後六時から全九時迄）各団体の代表者学校職員、職場代表者その他一般市民の方を対象としまして、四人制バレーボール、ソフトボール、羽根ゲーム、室内室外ゲーム、フォークダンス等盛沢山な実技指導を済美小学校で行うことになつておりますから今からでもすぐ御申込下さい。申込方法は、氏名、住所、性別、年令、職業を記入の上、市社会教育課又は各支所出張所へ十一月二十四日迄に申込まれるようおすすめ致します。

記簿の謄抄本、一枚につき（閲覧は一回）金三十圓（旧二十圓）
△寄留関係＝寄留謄本、同抄本、寄留閲覧、一枚につき（閲覧は一回）金二十五圓（旧十八圓）

市民だより

未配布世帯はお知らせ願います

「市民だより」は毎月一回十五日付で発行して全世帯に無料配布しておりますが、もし配布されてないところがありましたら御手数でも当該校区の支所、出張所又は市広報調査課迄お知らせ願います。

犬泥棒について
市民の皆様へ

狂犬病予防法により県では毎月野犬捕獲を実施しております。それにまぎれて犬泥棒が横行し、登録も注射も済んでいる犬が次々とぼくさつされ看過し難い状況でございます。市衛生課と致しましてもその都度市警察に厳重取締方を要請していますが、未だに被害が続発して跡を断たず狂犬病予防法の実施に対しても支障を来しておりますので市民各位におかれましても次のことを良く認識して互に犬泥棒の絶滅に御協力下さる様お願い致します。

百害あつて一利ないネズミについて一般にはその弊害にくらべればまだよく認識されていないようですが、これは余りに人間生活の近辺に棲息している関係上、ともすれば忘れ勝になつているのが現状でしよう 一匹のネズミの背後には数匹のネズミがいることを忘れてはなりません。ネズミは繁殖力が強く一回五、六匹づつ生み年に少くとも三四回多いのは毎月子供を生みます。まあ一月おきと考えて一つがいのネズミの子孫が一匹も死なずに繁殖したとしたら三年後にはなんと三億五千万匹になりますしかし人間が追かけ廻して退治している現在では人口のざつと五倍とみてよい。アメリカのような家屋の整備した国でさえ人口と同数いるといわれております。そして我々の大切な食糧、器具、衣類等を昼夜をわかたず遠慮なくかじつて生きています。そこでこのネズミを徹底的に退治するため市では十一月十一日より同月三十日迄ネズミ退治を行いますが、市のみの力では到底満足な成果は得られないので皆様の御協力をお願い致します。

ネズミは非常に用心深い利巧な動物ですが、方法によつては容易に退治できますネズミ取器でも毒餌でも良い加減な所に置いたのではなかなか成功しません。よくその習性を知つて駆除対策をたてることが肝要です ネズミは大体壁や物かげにそつて走るものですからネズミの出入口を見付けたらその出入口から四、五十種離れた壁ぎわか物影か品物の間に毒餌を置くようにする。この駆除期間中市衛生課ではネズミ取り用として毒だんごを各家庭にお届け致しますから次の注意を読んでネズミ取りに御協力願います。

①ネズミは夜間食物をたべにきますから毒だんごは夕方置きます。

②人や家畜が誤つてたべると中毒を起しますから取扱に十分注意して下さい

③毒だんご配置中は各家庭では責任者をきめて毎日点検し最終日に残つたものは土中に埋めるか便所に捨てて下さい。

今仮にネズミが奈良市人口の五倍いるとしてネズミ一匹が一日にたべる食糧を極く少量にみて二十瓦としますと次のようになります。その他にペストを始め色々な伝染病の媒介をしますから一匹でも多くネズミを取り明るい家庭を築きましよう。

人口	ネズミが一日に食べる量	ネズミが一年に食べる量	米俵に換算すると
奈良県	七〇、〇〇〇人	一、四〇〇屯	二三、三三三俵
奈良市	八、〇〇〇人	一六〇屯	二、六六六俵
九条		三七〇屯	六、一六六俵

◆農家の皆様へ
早期米と正月用糯米の
供出に御協力下さい

ねずみの買上期間

十一月十一日～同月三十日
場所　市衛生課、各支所、出張所
價格　一匹　金十圓

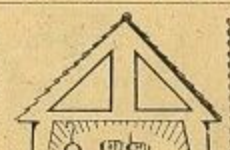

ネズミを退治しましよう

買上期間

（日迄）
1日
10月31日
11月1回